

第8回吹田市地域福祉計画策定・推進委員会 議事録（要約版）

1 日 時 平成22年（2010年）10月26日（木）午後2時から3時30分まで

2 場 所 第四委員会室

3 出席者

(1) 委員 11名

井岡 勉委員長 藤井 伸生委員長職務代理者
隈井 剛委員 松橋 継男委員 瀬良 満理子委員 由佐 満雄委員
石田 富佐吉委員 倉本 浩礼委員 岡本 祥子委員 徳野 祐子委員
熊井 茂治委員

（欠席委員4名 北嶋 玉枝委員、小松 育子委員、
辰巳 幹雄委員、村住 和子委員）

(2) 市職員 23名

門脇こどもくらし健康総括監（福祉保健部長事務取扱）

西山児童部長

西岡理事（こども政策室長事務取扱）

徳田理事（福祉保健担当）

守谷理事（福祉事務所長事務取扱）

塩崎理事（健康づくり推進室長事務取扱）

伊東子育て支援室長

齋藤福祉保健部次長

平田高齢者くらし支援室長

吉岡障がい者くらし支援室長

大嶋総括参事（地域福祉担当）

吉田総括参事（生活福祉課）

南野総括参事（総合福祉会館長事務取扱）

山内総括参事（保健センター所長事務取扱）

秋山総括参事（障がい者くらし支援室）

山本総括参事（介護保険課）

毛戸総括参事（高齢生きがい課長事務取扱）

西村保育課長

橋本内本町地域保健福祉センター所長

清水亥の子谷地域保健福祉センター所長

服部地域福祉係長

三枝福祉総務課係員

黒木福祉総務課係員

吹田市社会福祉協議会 2名

北本事務局長

広田地域福祉課長

- 4 傍聴者 なし
- 5 内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事

委員長

それでは早速ですが議事の1「第2回佐竹台地区住民懇談会の報告について」、こちらは事前に資料をいただいておりますが、事務局から御報告をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局

それでは、まず、議事1の第2回佐竹台地区住民懇談会につきまして御報告させていただきます。事前配付資料の1ページを御覧ください。

地域福祉計画を推進するモデル地区として佐竹台地区と千一地区にお願いをしております。その取組内容の一つとして今年度は住民懇談会を実施しております。懇談会が行われました日時は平成22年(2010年)9月11日(土)午後1時45分～午後3時45分となっております。場所は佐竹台地区市民ホールで行われまして、地域にお住まいの皆さん20名、及び委員長職務代理者、社会福祉協議会(CSW)職員3名、市福祉総務課職員3名にて実施しました。

今回も、第2次吹田市地域福祉計画素案を事前に配付させていただき、懇談会の中でさまざまな御意見をいただきました。主な内容ですが、コミュニティソーシャルワーカー(以下、「CSW」という。)について、ボランティアコーディネーター、ボランティアセンターについて、地域福祉拠点施設の整備について、地域福祉活動の担い手の確保についてなど、多くの御意見を頂戴いたしました。

特に印象的であったのは、今まで地域の活動に携わっていなかった男性が、退職後に当初持ち回りで自治会活動などに携わっていただいたのですが、地域住民に貢献することや求められることで、社会的な役割や生きがいを持つことができたとのことです。働いているときは、市民という感覚は余りなかったそうですが、今は吹田市民であることを実感し本当に嬉しく思い、地元という意識を持つことができたとのことです。地域でこういった方を探し、地域の住民活動をより盛り上げていく必要がございます。

なお、第3回千一地区住民懇談会を昨日に行っております。次回の委員会にて詳細を御報告させていただきます。議事1の報告につきましては以上になります。

委員長

ありがとうございます。佐竹台地区住民懇談会ということですが、委員長職務代理者にも懇談会出席をしていただきました。感想などをいただきたいと思います。

委員長職務代理者

先ほど事務局からも御報告いただきましたが、地域のサロン活動に参加して吹田市民なのだということを実感できた、という意見が私も非常に印象深かったです。これまでサラリーマンとして家に帰るだけだったのが、地域の中で役割を担うようになったと。佐竹台地区サロンでは、月曜日から金曜日まで喫茶コーナーのようなものを交流の場として開いてもらっていますが、その鍵の管理を任されたことがきっかけで自分の存在感が見出され、次第に地域でも貴重な存在として評価されるようになり、それから愛着を持つようになったと伺いました。おそらくそういう方がまだまだ地域に埋もれているのではないかと思うのですが、そういう方々を掘り起こし、役割を担ってもらうことで地域が活性化するし、その人にとっても満足感や充実感が得られるという、男性の参加のあり方としての良い事例を聞くことができました。

それから、集会所で駐車場の整備をはかって欲しいという意見が出ておりました。佐竹台市民ホールには自由に使える駐車場が無いんですね。近隣センターの駐車場はありますが、買い物に来る方の利用が原則になっておりますので、なかなか使えないと。以前も言いましたが、足の不自由な方を送迎していろんなサロンに参加してもらいたい。そのための駐車場ということで、非常に前向きで必要性のある車の使い方だと思いますが、そういう点での整備の問題を嘆いておられました。各地区の集会所や市民ホールの整備は鋭意すすめてはいますが、そういう視点も大事だと思いました。

委員長

ありがとうございます。さすがモデル地区の取り組みということで、団塊の世代を巻き込んで地域福祉活動を展開していくという、大変教訓に富む事例を報告してもらいました。駐車場の問題も大変切実な課題ということでした。ありがとうございます。

それでは次に移らせていただきまして、議事の2「地域福祉市民フォーラムについて」準備が進められておりますので、こちらも事務局より御説明いただきたいと思います。

事務局

議事2の地域福祉市民フォーラムにつきまして御報告させていただきます。事前配付資料の3ページを御覧ください。前回の委員会でも少し触れさせていただきましたが、その後の作業部会等で御意見をいただきまして、より内容が明確化されました。今回の配付資料では市民フォーラムのポスターとちらしを添付しております。

フォーラムの大まかな流れですが、まず当委員会委員長による基調講演をしていただ

きます。テーマは「社会的孤立と地域福祉活動」でございます。その後事務局によりまず第1次地域福祉計画の推進状況と第2次地域福祉計画の展望につきまして御報告させていただきます。次に、シンポジウムを予定しております、テーマは「福祉の現場からみた地域福祉計画の5年と、今後の方向性」としております。コーディネーターは委員長職務代理者をお願いしております。パネラーの皆様につきましては、佐竹台の地区福祉委員会の太治委員長、社会福祉協議会、施設連絡会のI会長、CSWの長谷川さん、地域包括支援センターの武田さんを予定しています。よろしく願いいたします。

今後は、委員長職務代理者をはじめ社会福祉協議会の方との市民フォーラム検討会議や、パネラーの方を含めた事前打合せ会にて、市民フォーラム当日の詳細部分を検討していきたいと考えております。

事務局からの報告は以上となります。よろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございました。地域福祉市民フォーラムは毎年満杯の状態でございますので今回も期待しておりますが、委員の皆様方におかれましては、是非関係団体に呼び掛けていただきたいと思っております。この取組も計画策定の一環でございますが、大事なイベントですので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

それでは次に議事3「第2次吹田市地域福祉計画素案」になりますが、こちらは作業部会長としてこの取りまとめを精力的に進めていただいております委員長職務代理者より御報告いただきたいと思っております。

委員長職務代理者

それでは資料3からになります。全体の目次が無くて見づらい部分もございますが、計画本体の部分の前段階として「地域福祉計画とは何か」「どのように策定してきたか」といった、そのあたりの文章がまだ出来ておりませんが、鋭意努力しているところです。体裁を整える作業も必要なのですが、本体部分にかかわるところでは、28ページにあります「地域福祉計画の基本方向」という部分と、40ページからの「具体的施策の展開」が計画部分の中心になります。これについてはいろんな考え方をかなり盛り込めてきているのではないかと考えています。こちらについては皆さんからの御意見をお伺いできればと思っております。

8ページに戻りますが、こちらは第1次計画の到達点をお示しした部分となります。地域支えあいネットワーク整備推進モデル事業として、特にCSWを市内に13名配置したことは、この中でも特に画期的なことであったと思っておりますが、このことが吹田市民にとってどうプラスになっていったのかということについて、もう少し丁寧に分析して表現したいと思っております。

10ページ以降は、実際に地域福祉活動をなさっている方に調査をいたしまして、そ

の結果から見えてきたことを整理しています。この部分については、前回以降新しい点を盛り込んでおきませんので、内容については今回省略させていただきます。

28 ページ「Ⅳ 第2次吹田市地域福祉計画の基本方向」は先ほど申し上げましたとおり、計画の中心となっていく部分でございます。こちらは第1次計画で示した基本方向を踏襲しておりますが、より市民に理解しやすいものになるよう、作業部会で議論し修正したものを提案しております。

29 ページについても、この地域福祉計画の目標である「いのちとくらしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり」がより高いレベルで達成できるということを三角形の図で表しています。図の中に「現在」と書かれている2つ目の破線の三角形がありますが、これを現在の大きさとみて、より大きくしていくことが目標を達成していくことになり、5年後には実線部分で描かれている大きさの三角形にしていきたいという意図で示しております。地域福祉計画は、自治体によっては、住民が実際に行う地域福祉活動の推進内容だけを限定して展開しているところもありますが、吹田市におきましては、住民の方々の「いのちとくらしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり」というこの大きな目標を達成する上で、幅広い視点で施策展開をしていきたいという思いを入れています。そういう意味で、(ア) 暮らしの基盤は、仕事の安定・確保、また、地域での存在感を感じることを目標達成にむけた重要な部分でありますので、そういった意味で暮らしの基盤の土台づくりとして描いています。(イ) 日常的な協力・協働とヨコのつながりは、特に地域福祉活動の推進をあげていますが、これは社会福祉協議会が策定しました地域福祉活動計画が、より展開し発展していくことが重要であると考えております。(ウ) 生活の社会化は地域福祉活動を推進していくための条件整備、また総合的・体系的な生活保障のための施策展開等、公の役割として特に行政が担うべき課題です。これらの3つの柱をより充実させていきながら、三角形の頂点を高く極めていく意味合いになっていきます。

31 ページは目標達成の基本的な枠組みをさらに具体的に展開していく基本方策を示したものです。公民協働という考え方、そして公と民として何を受け持つかということを描いております。前回からの変更点として、民の地域福祉活動のウエイトを高めています。これまで意識はしてなかったのですが、住民が担っている地域福祉活動が地域福祉推進に欠かせないという御意見をいただきまして、このようにさせていただきました。私自身、本音を言うと実際の役割は公のほうが大きいと思うのですが、市民に期待をする意味も込めて1対1の関係にさせていただきました。地域福祉活動の具体的な中身についても少しイメージを持っていただくために、主な具体的活動を示しています。また、公が施策展開する上で、民の側からの要望・意見という矢印をつけました。これは地域の中で様々な活動をしていくなかで、問題発見があればそれを公に伝え、施策を反映することや計画を見直していく、というように市民主体で計画を推進していくという意味合いでつけたものです。

34 ページでは、第2次計画を策定する上で、重点課題を4点にわたって整理させてもらっています。これまでは重点課題が6点ほどありましたが、事務局とも検討し、より実施可能なものにまとめました。1番目は福祉の活動やサービスについてまだまだ十分に周知されていない点から情報発信の充実・支援。2番目は制度の谷間にある問題点について解決策を検討する対策プロジェクトチームの立ち上げ。つまりCSWが地域に入り様々な問題に直面したときに、それらを解決に繋げるために行政とも連携をとりながらどのように施策展開していくかという、新しい仕組みづくりとして挙げています。3番目は地域福祉活動を活性化していくうえで担い手づくりどう進めていくかという課題に対して、やはり小地域での学習会・懇談会を開催するなどして、行政は出前講座も含めて支援をしていく必要があります、こちらも重点課題として挙げています。4番目はヨコのつながりづくりという点で、先ほど、佐竹台のサロン活動も紹介いたしましたが、まちの縁側づくりについてです。この言葉自体は吹田市オリジナルのものではありませんが、非常に分かりやすい言葉ですので、積極的に押し出して、日常のヨコのつながりをつくっていききたいということから4番目にあげています。この4つの取組に重点を置きながら36ページから具体的な施策の展開が示されています。1)～61)までの61の項目でもって地域福祉計画の体系になっております。大きな枠組みとしては第1次計画と同様ですが、細かな点について変更点、追加等をさせていただいております。40ページ以降にありますように、まず5年間の取り組みの成果を取り上げ、まだ残っている課題を整理したうえで、具体的な施策の方向を示すというような構成になっています。それぞれの施策については42ページにありますように、整備エリアと担い手をそれぞれ表で示し、担い手については特に中心となるものを◎にしています。

44 ページですが、私からの意見として本日1枚ものでお配りさせていただいておりますが、これを2)に追加していただきたいと思っています。事務局との連絡が上手くとれていなくて事前配付資料に反映させることが出来ず、今日ここにお示ししていますが、ボランティアコーディネーターの機能充実という点に関しまして、作業部会でも意見が出ていましたので、この意見を入れておきたいと思っています。つまり、ボランティアコーディネーターというのはオール吹田市でもって様々なボランティアの調整をしているのですが、地域レベルでは地区福祉委員会の行う地域福祉活動が重要なものになっています。地域福祉活動を実際にやっていくうえで、担い手不足の問題が地域でよく聞かれるわけですが、地域でどのような担い手を欲しているか、どういう援助がいるか、そういうことをボランティアセンターでも掌握し、それを伝えていくということを求められているのではないかとということ踏まえ、こちらの意見を2)に盛り込んでいきたいと思っています。実際は社協さんのボランティアセンターが主体となってやっていくことではありますが、地域福祉計画においても、機能充実を求めているという声があるということを伝えておきたいと思っています。

48 ページは、先ほども触れさせていただきましたが、地域福祉活動を推進するうえ

での条件整備にあたるところで、集会所等と整備として5)で「身体の不自由な方などに地域福祉活動へ参加してもらうには車での送迎が必要となります。そこで、送迎車の駐車できるスペースの確保を検討していきます。」を追加させていただいております。

57 ページにつきまして、重点課題でも述べさせていただきましたが、担い手づくりのために地域の実態を知ってもらうこととして、10)に地域の実態を知ってもらうための学習会・懇談会開催の支援を新規で立てています。これが実際に出来るように行政としても情報提供を行うことや、出前講座などを提供していく。さらに検討の中で財政的なバックアップも出来ればと思っておりますが、まだ、はっきりとはしておりません。

58 ページの 12) 13)、こちらは二重線の部分はまだ書ききれておりません。12)は地域の活動に参加してもらうために必要となってくる、休暇の取得の啓発について盛り込んでいるのですが、こちらは十分調査がしきれておりませんが、実際にボランティアを奨励しているような企業があると聞いておりますので、その事例の調査を深めて紹介しながら、企業にアピールが出来たらいいと考えております。また 13)は青少年にいかに関心を持って参加してもらえるかということで、こちらにもいくつか事例があると聞いておりますので、そのあたりを示して具体的なイメージづくりをしていきたいと思っておりますが、まだ出来ていないところです。

64 ページは地域福祉活動を活性化していくうえで、いろんな各種団体等に応援をしていき活動を活性化していただきたいと思います。19)自治会を中心とした地域活動への支援についてですが、地区福祉委員会活動は基本的に小学校区単位で行っておりまして、これも非常に有意義であります。住民の方々のヨコのつながりや問題発見のためには、小学校区よりさらに小さな自治会単位でのヨコのつながりづくりが重要であると思っております。こちらについてはもう少し豊かに展開していきたいと思っております。

昨日、千一地区で懇談会を開いてきたのですが、なるほどと思ったことがありました。最近自治会に入る方が少ないと言われるなかで、ある自治会では新しい方が引っ越して来られたりしたら、市のゴミ袋を持って行って、ゴミ出しのときはこの袋を使ってください。よかったら自治会に入りませんかというようなことを言ったりして、自治会内のつながりづくりをなさっているという話を伺いまして、非常に有効なやり方なのではないかと思いました。また、自治会役員の苦勞の一つとして各種行事を担うことの大変さがあることから、なかなか役員になりたがらない。そこで佐竹台地区のある自治会ではサポーター制度を設けて、行事に一生懸命やってくれる人を役員ではなくサポーターとして残ってもらう、例えば餅つきサポーターのように一つの行事に特化して、この行事だけを手伝ってもらう事務局のような、役員をバックアップする体制を作っているという話を伺いました。このような自治会活性化のための努力は他の地区にもあると思っておりますので、そういうものを 19)ではもっと展開できないかと思っております。

68 ページでは計画に盛り込むべきこととして、災害時要援護者対策の充実は、現在

吹田市で取り組んでいることを紹介しつつ、更なる充実策について少し述べさせていただいております。

83 ページは総合的なケアマネジメント体制の整備に向けてということで、各関係者が情報交換をしながら施策展開の充実をはかりますが、33) のオ. 制度の谷間にある問題解決策を探るプロジェクトチームの立ち上げという、こういう項目を示して、展開を図っていきたい。ここに具体的に落とし込んでいます。

84 ページ以降は保健・医療、社会福祉制度の充実についてです。吹田市には他の様々な計画がありますが、そこで展開されている内容を、ここでは地域レベルの視点に置きながら、それぞれの施策展開を述べていきたいと思っていますところでは。

素案についてはほしいこのようなどころでございます。

委員長

ありがとうございました。前回議論のあった部分もございましたが、第1次計画の成果と課題というものを踏まえ、現在残っている地域福祉の問題点を踏まえ、また、活動の取り組みのなかから教訓を汲み取って素案に生かしていただいているというところでは。第1次計画に比べてかなり深めていただき、きめの細かい取り組みが期待できるのではないかと考えております。しかし、この中身を充実していただくために、是非皆様方の御意見をいただきたいと思いますが、差し当たり御質問等がございましたら、委員長職務代理者が御報告されましたことに関してでも結構ですし、お気づきの点がありましたらどうぞお願いします。一言ずつ御発言をいただくことを原則としたいと思しますので、まずA委員からお願いいたします。

A委員

先程の住民懇談会の報告にありました男性の方の参加という問題について、担い手づくりの課題への対策として、男性が地域の中で役割を担うことで、地域活動への参加につながっていくというお話が出ていましたね。担い手づくりの課題についてはマンパワーとして担い手を増やしていくという考え方と、先程のように地域における自分の役割や存在意義を見出すことで担い手づくりにつなげるという考え方とで、それぞれ違った方法で地域に潜在化している人材を見出していくことが出来るということを感じました。

委員長

ありがとうございました。今の御意見に関連しまして私からも担い手づくりとして、学習会や懇談会での出前講座等の条件整備が新規の取り組みとして掲げているわけですが、出前講座については事務局におたずねしますが、これは既に行政としてこれは定着しているのでしょうか。

事務局

はい。施策として実施しております。

委員長

この出前講座については行政だけではなくて、社協からの出前講座も大変有用ではないかと思いますが、本日オブザーバーとしてお越しいただいておりますので、この出前講座という新規の取り組みに対して出来ることなどを教えていただければと思います。

社会福祉協議会事務局

私たち社会福祉協議会といたしましては、33 地区の地区福祉委員会が各地区できめ細かな地域福祉活動をされておりますが、新しい人材発掘についてはどこの地区でも課題とされております。地区によっては地域で養成講座をしたいという御相談もあり、職員を派遣することもあります。特に北千里地区では地区内の社会福祉施設と一緒になって新しい人材発掘を目的とした養成講座をさせていただいており、今年で3年目になります。要請があれば公民館と一緒にさせていただくこともあります。

委員長

ありがとうございました。これについては是非行政と社協とが呼吸を合わせて取り組んでいただければと思います。他にも御意見、御質問いただきたいと思いますが、B 委員いかがでしょうか。

B 委員

今日この会議に向かう途中、30 名くらいの片山中学校の生徒が、火ばさみやごみ袋を持って一生懸命道の清掃活動をしているのを見かけました。これも立派なボランティアですね。例えば、千一地区の小地域ネットワークで独居高齢者を対象とした昼食会をやっておりますが、そのときでもお手伝いに来てくださる人がかなり多いです。地域差はあると思いますが、地域で何らかのお手伝いをしようというボランティア意識をもっておられる方は必ずいると思うのです。ただ、最近ではちょっと高齢化にきておられて、高齢者が高齢者をボランティアするという時代になっています。

一方で救いもあります。今、子育てサロンというのがありますね、お母さん達からサロンの回数をもっと増やして欲しいという要望がありますが、ボランティア側はなかなかしんどいということで、月1回にとどまっています。ところが今新たに8組の子育てサロンのようなものが生まれているのです。どういうものかといいますと、子育てサロンに来ていたお母さんが卒業して別の子育てのサークル作ったり、赤ちゃんクラブを作ったりと、お母さんが今度はボランティアとして活動されているのです。ボランティア

の形はいろいろあると思いますが、こういう形も立派なボランティアですし、そういう目で見えていくと、まだまだボランティアというのはやり方次第でどんどん集めることができると思っています。

委員長

ありがとうございました。貴重な御指摘だと思います。ちょうど今ボランティアの話が出ましたので、C委員何かございましたらお願いします。

C委員

ボランティアコーディネーターの問題も挙げていただきましたが、最近、電話相談を受ける際、専門的なことを聞かれることもあります。私たちは特に専門的な教育も受けていないこともあり十分に対応できないこともあるのですが、もっと市民の皆さんに十分な情報提供できるように勉強して知識を深めていかなければならないなと感じました。

委員長

ありがとうございます。先ほど、ボランティア活動をされる方が高齢化しているという話でしたが、世代間交流の観点から若い世代、子ども達にもかかわってもらうことも大事だと思います。この素案のなかでも大学との提携がありますが、大学だけにとどまらず、児童や生徒も含めたコミュニティを広げていくことが大切だと思いますが、委員長職務代理者いかがでしょうか。

委員長職務代理者

一応、58ページ、59ページにありますが青少年や大学の関係については視野に入れています。しかしながら、いま一つつかみきれていないところがありまして、調査をしています。イメージ化してもらうための事例などを出して、地域レベルで展開してもらえればと思っております。その表現の仕方に工夫がいると感じています。

委員長

大学生、短大生が地域の中に入ってイベントなどに定期的に参加するという事例が全国各地に広がっています。私の知っている限りでは、京都市で小地域の中に入っていく取り組みが行われています。吹田市の場合もたくさんの大学がありますので既にそういったことが行われているのではないのでしょうか。御存知ありませんでしょうか。福祉系の学部とかもありますので、不可能ではないとは思っています。そういったことを鋭意、ふくらませていただければと思います。ありがとうございました。それではD委員お願いいたします。

D 委員

全般をとおして地域福祉活動で大変な点の一つとして、平日に行われるということがあります。平日に活動ができる方というのは限られてきますので、若い人の取り込みというのは本当にむつかしいと思います。結局、現状では、時間のある高齢者の方や地域におられる方々にお願いをしております。今ある活動の形態を分析し、平日昼間に行われている活動を、休日や平日の夜などに分担し、その時間に活動できる人をお願いしておく、というような議論はまだまだ地域で検討されていないのではないかと思います。今おられる方を対象とした目先の活動にとらわれているところがあり、新たな担い手の発掘のため、地域福祉活動の役割分担をもっと検討する必要があると思います。

次に、休日などに若い人の参加を求める方法として、例えば PTA、青少年、子ども会などのつながりを深めていき、その中からお手伝いしていただく方を探すということがあります。地域福祉活動を行うにはある程度、地域での経験がないと難しいのかなと感じています。そのようなつながりの中から、少しでも現場に残ってもらえる人がいればいいなと思います。つながりづくりが大事かなと思います。

それから、こういった活動の組織規模は小さければ小さいほどいいと思います。ともしれば、小学校規模の大きい規模で動員などがかけられがちなのですが、実際は町会単位、隣組であるとか、そういう中での活動を求めていく必要があると思います。身近な場所で数多く実施したほうがいいと思います。こういった福祉活動の対象者は高齢者や障がい者、児童など、非常に多いので近場で行うということが一番大切だと思います。そのためには施設の問題があり、吹田市の中でも相当温度差がありますけれど、そういったみんなが集まる場所をどうやってつくっていくかというのも大切な点かと思いません。

委員長

ありがとうございました。平日の昼間というわけではなくて、休日も意識して検討していただけたらと思います。

D 委員

それからすみません、参考になったのですが地域でのサポーター制度というのでしょうか、これは例えば地域福祉を経験された OB の方、役員をやめられた方に時間のあるときに少しでも手伝ってもらい、役員とは違った形で気楽に参加してもらえようということが制度化できたらいいなと思いました。こういったものを利用しながら人手不足を補っていかねばならないと思います。

委員長

ありがとうございます。活動単位が小さければ小さいほど活動しやすいということですが、そういう点では自治会が脚光を浴びているわけあり、E 委員さん、自治会の立場からいかがでしょうか。

E 委員

はい、この素案を見ると委員長職務代理者が細かくまとめていただいているので何も意見はないのです。ですので、これとって言うことはないのですが、地域での担い手不足の問題について申し上げさせていただきます。例えば吹田まつりですが、先ほど委員長もおっしゃっていましたが、関大の大学生が実行委員会を結成し、学生主体で吹田まつりを盛り上げております。このように、若い人自身ももっと吹田を PR しようという気持ちになってもらうことが大事なのだと思います。

他にも自治会としての取組として、西山田で新しいマンションの許可が下りた場合は、マンション業者と連合会で話し合いをします。そこで、この地域に入って来られる人には連合や単一自治会に加盟して欲しいとお願いをしています。私の地域では委員長職務代理者がおっしゃったように、市のゴミ袋を持って行って勧誘などはしません。とにかく地域で暮らしていくには、それぞれのルールがあるということをお話します。なかには自治会アレルギーを持つ人もおり、かえって逆効果になることもあります。そんななか、今、西山田では70%くらいの自治会加入率があります。

連合自治会で盆踊りなどの会費を徴収していますが、自治会に加盟していない会には、案内も来ません。その会費を払っていない単一自治会には子どもさんも多くおり、盆踊りの案内についているお楽しみのくじびきもできないのです。そういったことを子が親に言い、親が学校に言うということが起こっています。大人の都合で子どもが地域の行事に参加できないのは非常にかわいそうなことだと思います。また、同じように、伊射奈岐神社の御神輿の巡航というのがあります。そのときに、親としては御神輿をひかせたいが、自治会に加盟していなければひくこともできないのです。

また、PTA でも何かあったときのためにおやじの会というものがあり、他に行われている様々なサロン活動もスムーズにやっています。以上のように、私たちがやっていることはすべて書いていただいているので特にこうしたらいいのではということはありません。一つ言うならば、これだけ偉い職員の方がこんなに来てもらう必要があるのかなと感じています。

委員長

ありがとうございました。ちなみに、おやじの会というのは？

E 委員

PTA 活動のなかでお父さん方たちが、子どものために集まっています。地域でいろ

いろな体験をさせています。例えば校庭キャンプとかがあります。西山田小学校の校庭でテントを張って、宿泊の経験をさせます。9月のお月さまを校庭でみたりしています。そこで私は子どもたちに「月と東京とどっちが近いねん」みたいな話をし、それを子どもたちは「東京やろ」というのですが、私は「なんでやねん、月は見えるけど東京は見えへんやん」といって笑いをとったりしています。

委員長

それは楽しい会であり、立派な地域活動ですね。ありがとうございます。それではF委員なにかございますでしょうか。

F委員

先ほど、委員が言われたように、個別に地域で何かできますよという方がいらっしゃれば、市民の皆さんが自治会に入っている、いないにかかわらず、何かのボランティアを絶対やってくれるのであろうと思います。それを地域福祉計画では組織として、地域の福祉を担っていくということになるので人手がないということなのですが、これも何かやり方によって何とかなるのではという気がします。

72ページの重点課題ですが、1番目の小項目で言うと28)の項目でしょうか、福祉サービスの利用に関する情報提供の充実ということで、今はいろいろな広報誌や相談機関があるかと思いますが、私は今、高齢の分野を担当していて、千里のニュータウンでは高齢者のみの世帯の方が非常に多い地区であります。そこでいろいろな講座とかも担当させていただいたのですが、講座に来ることのできる人は、相談機関に行けると思うのです。しかしながら、困りごとが本格化してからでは相談機関を探すとなると本当に大変なのです。なぜならば相談機関は非常に多くありますので、どこが窓口なのかをはっきりさせておく必要があると思います。リーフレットなどで箇条書きしているのではなくて、わかりやすい表記が望ましいです。また、事前に1回窓口に行ってください、というような案内もしておけば万全かと思います。これから当然高齢者が増えてきますので、数は少ないかもしれませんが困りごとを解決できない人もいるかと思いますが、そのあたりは情報発信だけではなくて、マンパワーで民生委員さんや自治会の方が地域に向いていかなければ根本的な解決に至らないと思います。実際、僕らが支援するにあたり、もっと早い段階で声をあげていただければ、今よりはお元気でいられたかもしれないのと思うこともいっぱいあります。福祉は統計的なものだけではなく少人数の部分にも着目していかないと根本的な解決に至らないのかなとも思います。HPや広報誌などの情報提供も大事だとは思いますが、もし何かあったときでも、わかるような形にしておく必要があるということです。

委員長

ありがとうございました。委員長職務代理人、何かコメントなどあればお願いします。

委員長職務代理人

社協の小地域の活動の中などの身近なところでも緊急連絡先を明記していこうという議論がされています。自分の小学校区の中で、頼りになる機関を明示して、手づくりの情報資料集のようなものをつくって、本当に頼りになる部分を大きく明示できたらいいですね、という話がでています。地域福祉計画の中ではそこまでやりましょうと踏み込んではいないのですが、社協の地区福祉委員会レベルではそういった議論ができていますし、実際にやりつつあるところもあるようですので、そういったか所を奨励することや、応援していくなどの協働作業をしていくことでかかわりをもてたらと思います。

委員長

ありがとうございました。次に G 委員お願いします。

G 委員

私も F 委員と同じで福祉サービスはすごい充実したと思うのですが、支援を必要とする人が利用できていないのかなと、地域の活動をとおして感じているので、利用できていない人を見つけたときに連携する必要があるかと思います。今よりもつながり（ネットワーク）がもう少し構築されればと思います。

また、他市に出向くことがあり、豊中や堺の子育てサークルの見学をさせてもらいましたが、割と社協のボランティアさんがサークルのお手伝いに来られている市が多いようでした。吹田のなかでは余りそういった話は聞かないので、社協さんのボランティアセンターのあり方を検討して機能するようになれば、吹田のサークルの中でも、猫の手も借りたいサークルがあるので橋渡しをすることもできるのではないかと思います。そのようなシステムができればと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。社協への要望がでていますが、何かありますか。

社会福祉協議会事務局

ボランティアセンターの相談で、子育て保育に関する相談が確かに多いのですが、保育ボランティアについて、現在は多くいませんので期待に応えられていないのかなと感じています。男女共同参画センターや子育て支援課で、サークルや育児保育ボランティアの対応をされているそうですが、社協も期待に沿えるよう頑張っていきたいと思いません。

委員長

がんばってください。ありがとうございました。それでは H 委員さん、お気づきの点がございましたら御意見をお願いいたします。

H 委員

重点課題の制度の谷間にある問題についてですが、すごい難しい問題を取扱われたなと感じています。今の制度では対応できない、どうしようもない問題は多くあると思います。例えば子ども家庭センターでは 18 歳を過ぎたら、児童福祉法で対応できないので切らざるを得ませんし、障がい程度区分認定や介護認定も同じような問題があると思います。そういった課題に向き合うことは大きな意味があると思いました。

また、4 番のまちの縁側づくりで近隣住民同士の横のつながりができることによって制度の谷間の問題を抱えるひとたちを見つけることのできるのかなと感じました。この 2 番と 4 番の関係が重要だなと感じました。

委員長

ありがとうございました。社会的孤立の問題でもあり、孤立の中でサービスを利用できない、またはしないといった方々が埋もれています。そのような制度の谷間の問題でどうつないでいくかということが大事な課題だと思います。ここの部分は力を入れて欲しい所でもあります。

I 委員、計画の素案について皆様から御意見をいただいているわけですが、何か御意見等ございますでしょうか。

I 委員

わたしどもは民間保育園の地域貢献事業についていろいろと発言させていただいたのですが、今回新しい素案の中でしっかりとうたっていただくことで、地域のセーフティネットの中に私たちも入っていくことができ、サービスから埋もれた人々の手助けを行うことができるのではと考えております。公民協働という文言があり、当初、民というのは市民であり、福祉法人、株式会社、医療法人などがうたわれていましたが、第 2 次計画の中では民間保育園についてもしっかりと定義されてきて大変嬉しく、やりがいも感じております。

それ以外に G 委員がおっしゃっていましたが、子育てサークルをやっていく中で、やはりお手伝いの問題が大変だと思います。我々、民間の保育園でも子育て支援事業をやっていますが、やはり、回りからみれば保育園がやっていることだから、保育士がたくさんいるということでお手伝いの方が少ないです。地域のボランティアの方々というのはすべての公立の保育園に行かれる。民間保育園には来られないという状態でしたが、このように取り上げていただいて、少しずつお手伝いの方も増えてきているのかなと思

います。

今回地域貢献事業（スマイルサポーター事業）また老人施設部会の社会貢献事業を素案にのせていただくことで、これからさきぎきで違った面で広がりを見せていくのではと期待しております。

委員長

ありがとうございました。一通り委員の皆様から御意見をいただいたのですが、行政の方からも御出席いただいておりますので、何か素案に対して、若しくは委員の皆様の御発言にたいして、感想でも結構ですが、何かございますでしょうか。門脇総括監いかがでしょうか。

門脇総括監

公民協働というところで、31 ページの図で半々になっており、公のウエイトが大きいのですというお話をされました。地域福祉活動推進のためにさまざまな条件整備が必要ですが、今ここにきているのは、いわゆる民生の福祉部門だけでして、地域福祉という点では考えると、福祉部門だけではなくて全庁的な様々な部門が意識し連携していく必要があることを再確認いたしました。今後ともよろしく願いいたします。

西岡理事

児童福祉ということで平成 19 年（2007 年）からこども支援交流センターの開設や千里山竹園児童センターの開設など、それぞれの地域の方と御協力をいただきながら公民協働の考えのもと、施策を進めさせていただいております。行政の力だけでは地域福祉は推進できませんので、今後とも皆様の御協力をお願いいたします。

西山児童部長

子ども、子育ての地域力ということで 87 ページからお書きいただいております。児童部では次世代の後期計画を策定しましたが、やはり行政だけでは進めることができないわけで地区の方と連携が必要となります。素案も地域との連携について踏み込んだすばらしい内容を書いていただいております。ありがとうございます。

徳田理事

先ほど委員の皆様方がお話されておりました、制度の谷間の問題についてですが、制度自体が充実してきたが、それを活用できていない方がいらっしゃるという、ネットワークの構築を求める意見がございました。やはりそのためには、地域福祉の活性化が必要であり、福祉サービスそのものや地域を活性化させるための地域福祉計画の重要性を再認識いたしました。

塩崎理事

保健医療や社会福祉制度の充実の部分なのですが、私たちの取り組みは市民の健康を保持するということで取り組んでおるのですが、基本健診の制度そのものは平成 19 年（2007 年）から平成 20 年（2008 年）から変わりました、平成 19 年（2007 年）は基本健診で早期治療を行おうという取り組みだったのですが、平成 20 年（2008 年）からは制度そのものが変わりました、生活習慣病に重点を置いた施策方向となりました。これからは市民主体で健康づくりを進める仕組みづくりを上げていきたいなと感じています。

守谷理事

いろいろな福祉の制度があるなかで、吹田の福祉はどのような状況にあるかといいますと、介護保険の要支援、要介護の方が 12,000 人、高齢者の方は 70,000 人、残りの方々は元気高齢者ということになります。この元気高齢者の方に、行政ではどのような手を打っているかといいますと、高齢クラブや、福祉巡回バスなどの部分的な援助となります。介護保険などは制度がありますので、多くお金が使われていますが、元気高齢者や地域で頑張っておられる方への支援というのは余りないのが現状です。

そんな中で自治会や民生・児童委員の方にさまざまなお願いをしており、これからますます高齢者が増えていくなかで、佐竹台や千一地区でのモデル地区での取組はありがたいなと感じています。千一のお話でありました、引きこもりの方をサロンに連れてくるなど大変素晴らしい取り組みだと思います。地域を担ってくださっている元気な方のパワーがさらに広がるのが大切だと感じています。介護予防や健康保持のため福祉バスを利用し、高齢クラブなどでひきこもっておられる方を連れて行ってくださることも一定の効果があるのではと思います。これから行政としてどのような支援ができるか、さらに検討してまいりたいと思います。貴重なお話ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。事務局の方から何か意見はございますでしょうか。

事務局

私もこの 4 月から、地域福祉に携わりましたが、会議等や地域に出てみて必ず意見としてあがるのが担い手の確保、こういったことに苦慮されているということでございます。そのような中、佐竹台にいたりましては一つの役割をもつていただくことなど、地域で工夫をしていただいております、こういったことを、この計画に反映させていきたいと思っております。また、そういった活動が吹田市全部に広がっていくことを目指すしだいでございます。

委員長

ありがとうございました。委員の皆様や行政の方の意見を踏まえて、委員長職務代理者何かございますか。

委員長職務代理者

今作業部会の中でも地域福祉計画やボランティア活動を活性化させるために、市民に立ち寄りやすいボランティアセンターをつくりたいという話をしているのですが、それには場所の確保やボランティアコーディネーターの配置の問題があり、財政的な課題があるわけです。そのことについて、庁内で事務局から調整があったかもしれませんが、計画の中で出し切れないという部分があります。

やはり住民の方が頑張っておられる活動を行政が後押しすることは、大きな力になるし健康保持にもつながるし生活保護者を出さないとか、要介護老人を出さないことにもつながります。実は、厚労省も CSW を配置したほうが介護保険を節約できる試算をもっていて、そういった施策をすすめておるわけですが、そのような大きな視点から今何をすべきか、ということを再考していただければと思っております。今の所、計画素案ではこのような財政的措置の必要な部分は検討しますと踏みとどまっているところが多いので、一步でも二歩でも地域福祉の推進が現実化するような施策展開していただけたらと考えております。

委員長

この素案につきましては、大変評判がよいわけですが、まだ 100%ではありませんので今よりもさらに改善していく必要があります。本日の福祉活動については身近で狭い範囲の活動が一番いいのではという共通認識ができたのかなと感じております。自治会の役割というのは非常に大きいわけですが、吹田市の自治会加入率は 7 割でしたかね、東京では 4 割とのこと。そういったことのないように、地域福祉活動を進める中で自治会の強化につながるような、地域住民のつながりを強めていくことが基本かなと思います。それではその他の事項について事務局から何かございますか。

事務局

本日は貴重な御意見をありがとうございます。次回、第 9 回の策定・推進委員会は 12 月 7 日の火曜日を予定しております。場所等の詳細は追って御連絡をさせていただきます。

委員長

承知いたしました。本日は意欲的な御意見をたくさんいただきましてありがとうございました。こういった御意見を踏まえまして素案から計画案へすすめていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。